

令和6年2月9日

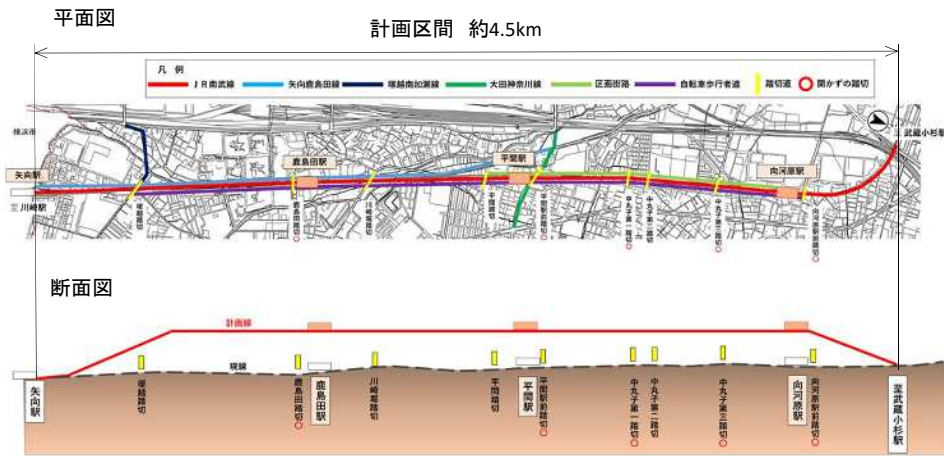
# まちづくり委員会資料

J R 東日本南武線連続立体交差事業の  
取組状況について

建設緑政局

# JR東日本南武線連続立体交差事業の取組状況について

## 1 事業概要



項目	内容
計画区間(延長)	矢向駅～武蔵小杉駅(約4.5km)
踏切除却数	9箇所(全て踏切道改良促進法の指定踏切、開かずの踏切5箇所)
駅数	3駅(鹿島田駅、平間駅、向河原駅)
事業費	総事業費 約1,387億円(関連道路の整備事業費を含む)

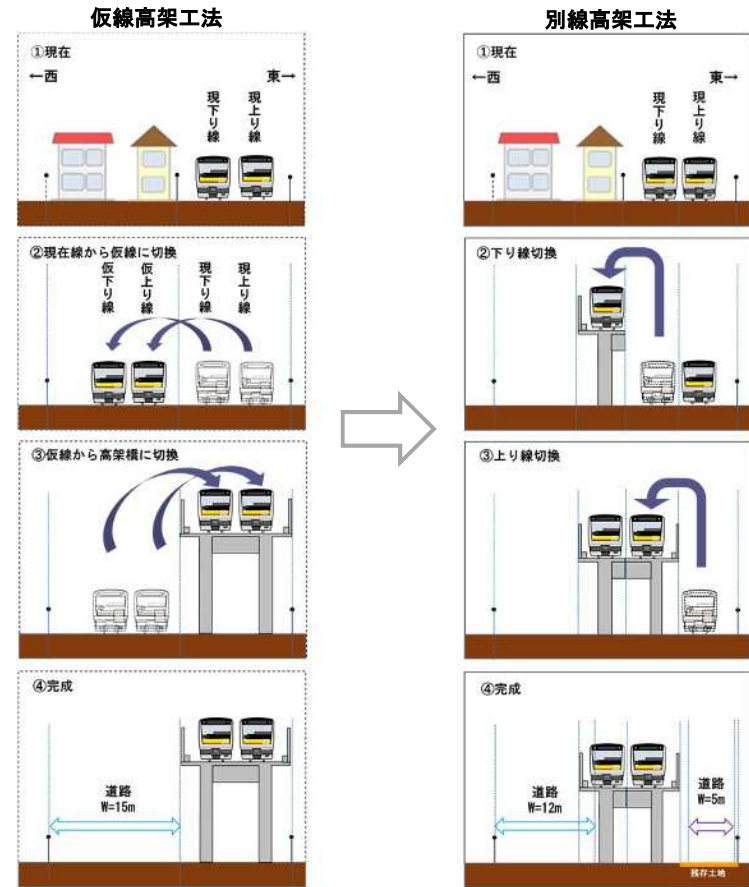
## 2 これまでの主な経緯

- 平成30年3月 川崎市総合計画第2期実施計画で令和2年度に都市計画決定を行うことを位置付け
- 令和2年～ 新型コロナウイルス感染症が拡大
- 令和3年1月 今後の社会経済動向を踏まえた慎重な検討を行う時間を確保するため、都市計画決定の見送りを決定
- 令和3年11月 検討の結果、当初計画の「**仮線高架工法**」から**事業期間の短縮や事業費の縮減が見込まれる「別線高架工法」**で取り組む方針を決定(※1)
- 令和4年3月 川崎市総合計画第3期実施計画で令和5年度に都市計画決定を行うことを位置付け
- 令和5年1～3月 条例環境影響評価準備書 公告・縦覧
- 令和5年2月 条例環境影響評価準備書説明会 開催
- 令和5年3月 都市計画素案説明会 開催
- 令和5年3～4月 都市計画素案 公告・縦覧
- 令和5年4月 都市計画素案公聴会 開催(※2)
- 令和5年6～7月 都市計画素案公聴意見の要旨と市の考え方 縦覧
- 令和5年8月 条例環境影響評価準備書に関する見解書 公告・縦覧
- 令和5年9月 条例環境影響評価準備書等に関する公聴会 開催
- 令和5年11、12月 条例環境影響評価準備書審議会 開催
- 令和6年1月 条例環境影響評価審査書 公告(※3)



条例環境影響評価準備書説明会

## ※1 工法変更



施工ステップ図

## ※2 都市計画素案に対する主な公聴意見

- ・鹿島田駅ペデストリアンデッキの機能継続
- ・耐震性能の確保など災害に強い高架橋の構造
- ・別線高架工法の採用により新たに土地収用の対象となった地権者への影響
- ・関連して整備する都市計画道路の無電柱化及び沿道環境への配慮

## ※3 条例環境影響評価審査書の主な審査結果

- ・工事用車両ルート of 交通安全対策
- ・問合せ窓口の周知
- ・事業による交通混雑緩和に伴う温室効果ガスの排出削減寄与の影響
- ・計画的な事後調査の実施

# JR東日本南武線連続立体交差事業の取組状況について

## 3 都市高速鉄道と都市計画道路の重複

別線高架工法への変更に伴って生じる都市高速鉄道と都市計画道路が重複する箇所については、道路法の区域とせず、鉄道高架後の高架下の部分は、国の基準に基づき、鉄道側85%利用、都市側15%公共利用とし、公共利用に重複する箇所を含めることとして、調整をしてきた。

しかし、手続きの過程において、国から当該重複箇所に係る助言を受け、道路法の区域として検討するため、以下の3つの課題について再調整している。

### (1) 高架下利用について

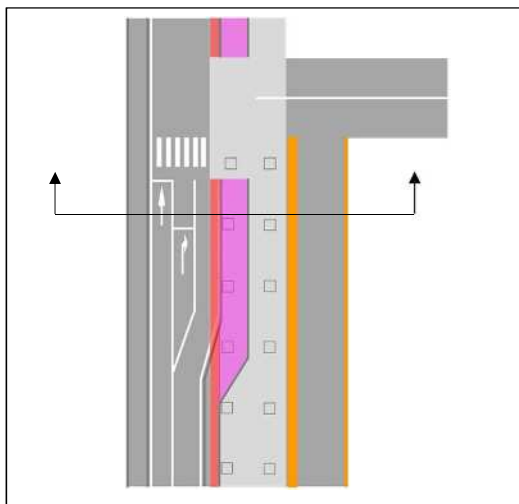
国の要綱等においては、高架下の利用区域は、道路、河川等や鉄道事業用部分等を除く区域と記載されており、都市側の公共利用と道路法の区域の取扱いについて、改めて、関係者との調整が必要

### (2) 鉄道施設の維持管理について

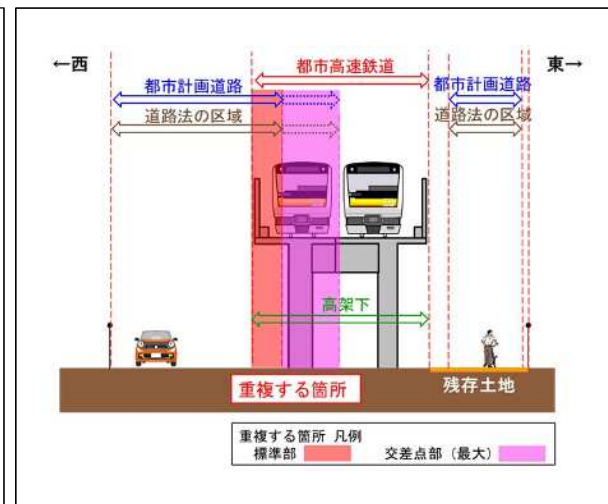
鉄道施設が道路の占用物件となり、道路法に基づく手続きが生じることから、鉄道施設の維持管理に係る影響について、鉄道事業者との調整が必要

### (3) 縦断占用について

鉄道事業法において、鉄道線路の道路への敷設は、やむを得ない理由がある場合に限られていることから、国との調整が必要



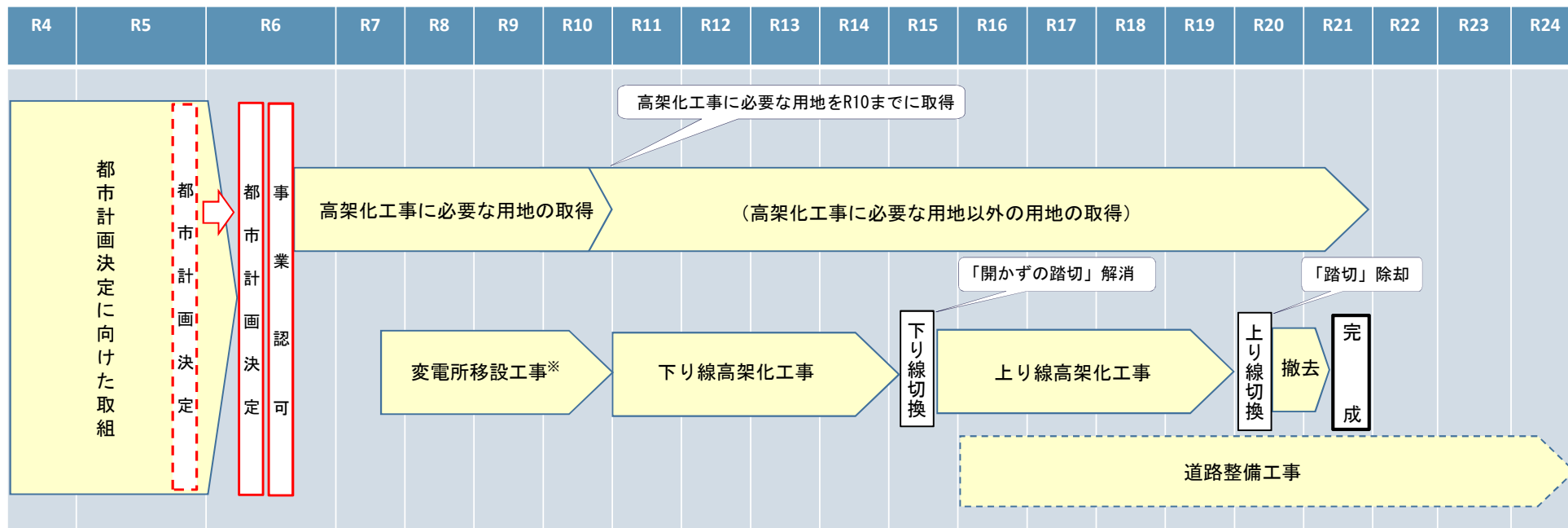
平面図



断面図

(交差点付近イメージ)

## 4 スケジュール



※移設地：中丸子老人いこいの家等敷地

上記のスケジュールは、今後の検討で変更となる場合があります。